

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



広報

三の之

春の風物詩「野焼き」(やまなみ牧場周辺)

No.671

2012

4



二〇一二年 度 施政方針

本町の平成24年度の一般会計は、歳入では、年少扶養親族控除の廃止により住民税の増収、大型事業に対する基金繰入金が増額、また、歳出では、定住促進対策の公的賃貸住宅整備事業や前年度からの継続事業の統合中学校建設事業、また、統合中学校への通学対策としてのスクールバス購入事業等の大型事業もあり、予算総額が前年度対比で2億7,300万円増の72億4,300万円となりました。平成25年度から地域主権改革の柱である一括交付金制度が

市町村レベルで導入されることとなり、自己決定・自己責任が求められることとなります。一方、地域の福祉向上や産業の振興は町の活性化には不可欠であり、今後とも本町の財政規律を遵守しながら、第4次総合計画（平成24年度～平成33年度）に基づいて、事業の選択と集中の精神で簡素にして効率的な行財政運営に努め、新しい時代にふさわしい真に自律・持続可能なまちづくりを目指して、住民と行政の協働により住民総意によるまちづくりを推進します。

日本一の田舎づくり

日本一の田舎づくりは、先人らが築いてきたふるさと九重の魅力を住民との協働により共通認識し、さらに魅力を高め次代に継承する全町民的な取り組みです。日本一の田舎という概念は、物量的な数値目標をはかる物差しではなく、かつて日本の田舎のどこにでもあつた目に見えない心くばりや助け合いなど数値に表せないものを大切にすることを表すものであり、そういうものを大切に守り育てるまちづくりをイメージする言葉です。

これまで広報活動や講演会などを通じて町民意識の喚起に努めるとともに、日本一の田舎づくり写真コンテストや食の祭典など人の五感に訴える事業を展開し、運動の具現化を目指してきました。

また、第4次総合計画の将来像として「住民との協働＝簡素で美しい田舎づくり」を掲げており、地域の総力を挙げて取り組むべき重点プロジェクト（日本一の田舎づくりプロジェクト）に、全庁的に取り組みます。今後においても地区協議会や各種団体との連携を強化し、住民と行政と議会が協働して、この町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるような日本一の田舎づくりに向け引き続き努力します。

自律に向けたまちづくり

自律のまちづくりに向けて策定した自律推進計画は、今年度から第4次総合計画の実施計画としての位置づけとなり、期間は平成27年度までの後期5年間となります。前期期間の総括を踏まえるとともに、新しい時代を見据えた計画として、今一度単独の道を選択した原点に立ち戻り、真に自律・持続可能なまちづくりを目指したものとしました。

第1の柱である住民・地域と行政が連携し協力し合うまちづくりは、これからの行政運営・地域経営には、自ら積極的に地域の課題を解決していくための姿勢と行動が求められていることから、基本理念である自助・共助・公助の行政運営の確立に努めるとともに、全ての地区協議会が平成25年度から本格活動できる体制づくりに向けて、引き続き町長部局と教育委員会部局が連携し支援を行います。

第2の柱である経営感覚をもった行政運営のまちづくりは、安定した財政を確立し、自律のまちづくりを更に推進するために健全財政運営の推進・自主財源の構築等に努めるとともに、引き続き民間でできることは民間でという姿勢により、後期計画項目の達成を目指します。

公共交通対策は、平成21年度から町営コミュニティバスの運行を開始しており、交通弱者の利便性向上を図ってきました。一方、既存路線バスの運行に対する補助金は、平成23年度実績で約4,300万円となり、今後増加傾向にあります。さらに交通弱者が増えることが想定されるため、地域公共交通協議会などで協議を行い公共交通の確保を図ります。

こんなことに取り組みます

・日本一の田舎づくり推進事業補助金 2,000千円

地域振興と定住促進

これまで定住促進施策として実施してきた結婚・出産祝金の給付及び民間賃貸住宅家賃補助について引き続き補助を継続します。不足している賃貸住宅への対応として、昨年度調査を行った町内空き家の情報について、所有者の意向調査を継続し、空き家データベースとして充実を図るとともに、対象となる空き家を購入又は賃借するU・I・Jターナー者などの移住者に対して、必要部分の改修費用についての助成制度を創設します。また、若年層や子育て世代に重点を置いた民間活力による公的賃貸住宅の建設に向けて条件整備を行います。

結婚対策については、引き続き若者定住アドバイザーによる町内独身男性に対する出会いの場の拡充に努めます。また、町内の団体が行う結婚支援活動に寄与する事業に対しての助成制度及び独身者に対して結婚と定住に至るお世話をされた方に対する奨励金制度を創設します。

今後の地域振興を図るうえで都市との交流が重要となるため、昨年姉妹都市締結20周年を迎えた佐世保市との交流を継続するとともに、特に福岡都市圏住民を中心とした九重町ファンクラブ（仮称）の結成に向けて、調査研究を進めます。

陝西省との交流事業については、昨年度実施した児童生徒の交流事業及び観光情報の相互発信事業を継続します。

自然エネルギーを活用した地域振興については、町が所有する菅原地熱井の健全性及び有効性を検証するため今年度噴出試験を実施し、その結果を踏まえてバイナリー発電などを含めた有効活用について最終検討を行います。

こんなことに取り組みます

・空き家改修事業補助金	5,000千円
・環境保護協力協定中国派遣事業補助金	2,239千円

安全で安心なまちづくり

地域に根付いた地域防災の要となる消防団員の確保を図りながら組織の強化を推進するとともに、地域や近隣のつながりを大切にした自主防災組織の育成に努めます。そのために、各地区の地区協議会と連携し、地域防災のリーダーとして、防災の知識や技能を身につけて地域で活躍する防災士の養成を計画的に進め、防災体制の充実強化に努めます。

交通安全対策については、昨年6月に発生した死亡事故により町内交通事故死亡事故ゼロが2,057日で途絶えました。今後は交通事故撲滅を目指し、交通安全思考の徹底と交通安全施設の充実を図り、交通事故の減少に向け各種団体と連携し、飲酒運転の撲滅や脇見運転をしないさせないなどの啓発や街頭指導・交通安全教室などを実施し、交通事故防止に取り組みます。



観光・商工振興

平成18年10月30日のオープンから、九重「夢」大吊橋の来場者は計700万人に達しようとしています。来場者は年々減少傾向にあります。今後は、これに歯止めをかけるべく各種イベントなどを企画・実施し、さらなる集客に努めます。

観光振興については、吊橋効果もあり、町の認知度は一定程度あるものの、観光入込客数に占める宿泊客数の割合は1割に満たず、通過型観光となっています。

そこで、滞在型観光を推進すべく、福岡都市圏のみならず九州外も視野に入れた観光誘致宣伝や情報誌、電子媒体などを活用した効果的な広告宣伝などにより、自然や温泉などの豊富な観光資源の魅力、スポーツ環境などを広く情報発信して、リピーターはもとよりスポーツ合宿やインバウンドなども含めた新たな観光客の獲得に努めるとともに、受入態勢の充実に向けて、関係団体と連携しながら、九重ならではの環境整備や宿泊につながるイベントなどの支援に努めます。

商工振興については、九重「夢」パーク・四季サイダーや九重「夢」パーク井が、九重ならではのグルメとして好評を博しており、引き続き観光業などと連携しながら、特産品開発や販路拡大の推進に努めます。

農林業の振興

政府が環太平洋連携協定（TPP）について、交渉参加に向けて関係国と協議を開始すると表明したことにより、農林業を取り巻く情勢はさらに厳しさを増してきます。TPPへの参加となれば、稲作や畜産を中心に広範囲にわたって多大な影響が想定され、今以上の規模拡大・低コスト化・農産物の品質管理が農家に求められることとなります。このためにも、農地の利用集積や安全・安心な品質などを客観的に評価できる特別栽培米などの推進を図る必要があります。

新規就農をはじめとする多種多様な担い手の確保、農地の利用集積、低コスト化、環境保全型農業の推進を主体とし、農業生産基盤の維持・補修を図りながら農業の生産性の向上を図ります。また、農地の保全是兼業農家によるところが大きく、地域集落を守る点からも集落営農組織の設立を目指し、必要な支援を行います。

具体的には、次のとおり推進します。

① 基幹作物である米については、安全・安心で良質な特別栽培米の推進を図り、地域ブランドであるトマト・なし・肉用牛・花卉・しいたけ及び戦略品目の白ネ

ギ・ブルーベリーを主体に農業振興を図ります。また、農業委員会で試験栽培がされてきたトウガラシについては、本年より耕作放棄地対策の一環として作付けを推進します。

② 水稲の平成24年の生産数量目標は、4,249.1トン（前年対比：100.8%、面積換算値：871ha）であり、玖珠九重地域農業再生協議会を中心に、農家経営の安定に資するため、農業者戸別所得補償制度の適切な推進を行います。

③ 担い手の育成・確保については、国の支援策とともに、町独自の就農者研修支援事業を活用しながら、農業者の6次産業化などに資するための必要な知識や技術研修に対する支援を行います。

④ 環境保全型農業直接支払事業は、平成24年度より本格的な取り組みとなるため、特別栽培米に加え、冬期湛水や緑肥作物の作付けを行う農業者に対し、事業の周知を行いながら推進を図ります。

⑤ 園芸産地の維持・拡大のため、県事業を活用し、低コスト・省力化施設などの導入を図るとともに、新規就農者や高齢者を対象とした活きいきハウスの導入による地産地消に努めます。



畜産振興については、長期に亘る子牛市場価格や枝肉価格・乳価の低迷、消費者の買い控えや牛肉離れなどで、生産者が慢性的な経営悪化に陥っている厳しい状況から、今後とも国・県の補助制度を活用しながら支援策を講じ経営の安定に努めます。

また、長崎県で開催される第10回全国和牛能力共進会への出品に向けた支援を行います。

林業振興については、次のとおり推進します。

① 九重しいたけの産地の維持に向け、後継者育成や市場価格低迷期の支援として、昨年に引き続き原木椎茸種駒購入費助成事業を実施します。また、作業や施設などの集約化、低コスト作業路の開設など生産基盤施設の整備を行います。

② 有害鳥獣被害防止対策としては、猟期内におけるシカ・イノシシの捕獲報償金制度を新設して、捕獲班員や一般狩猟者を問わず捕獲活動を支援することで捕獲頭数の上積みを目指します。

こんなことに取り組みます

- 産業用無人ヘリコプターオペレーター養成補助金 289千円
- 環境保全型農業直接支払補助金 4,000千円

こんなことに取り組みます

- 原木椎茸種駒助成事業補助金 15,000千円
- 有害鳥獣捕獲班員活動支援補助金 259千円

こんなことに取り組みます

- 全国和牛能力共進会九重町推進協議会補助金 1,600千円

地域福祉行政の推進

本町の平成24年1月末の人口は10,649人であり、65歳以上の高齢者は3,738人で高齢化率は35.10%となっており、過疎化と共に少子高齢化はさらに進んでいます。

そうした中で、本町の第4次総合計画における福祉分野の施策の大綱に示している「どもにささえあい、いきいきと暮らせるまちづくり」を図ります。住民と行政の協働による共に助け合い、ささえあう相互扶助を推進するため、町内の情報通信基盤を活用した地域見守り体制の構築を図り、高齢者、障がい者、子どもをはじめ、すべての町民が住みなれた地域で、誰もが自分らしく、いきいきとした生活が送れるよう、本年3月に策定した九重町地域福祉計画に沿った施策の推進を図ります。

障がい者福祉については、障がい者とその家族が、地域社会のなかで、誇りと尊厳をもって生活できる障がい福祉のまちづくりを基本理念とします。九重町障がい福祉計画の施策に沿って、障がい者が抱えている課題やニーズに的確に対応するため、相談支援の体制の確立や町身体障害者福祉協会などの活動支援とともに、地域自立支援協議会の充実に努め、障がい

者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要とされる障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業を実施します。

また、町独自の施策として平成19年度から小中学校の児童・生徒を対象とした九重町児童医療費助成制度を実施していますが、更に制度を充実するため、九重町子ども医療費助成制度に改正し、小中学校の児童・生徒の入院に係る費用の無料化を図ります。

介護保険と高齢者の

生きがい対策

第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画については、平成20年度に策定した第4期計画の成果と課題の検証を行い、前期事業計画に引き続き基本理念である高齢者が尊厳を保ちながら、住みなれた地域で暮らせる、あたたかなまちづくりを目指すこととした第5期事業計画の策定を行いました。事業実施にあたっては、適切な介護保険料の設定を行うとともに、高齢者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員や介護サービス事業所との連携を密にし、適正な認定と介護プランの策定など、真に必要な介護サービスの提供に

向けての取り組みを行います。また、地域包括支援センターにおける相談体制の確立、介護予防事業の積極的な展開に努めます。

保健予防

保健予防については、だれもが健康で生きがいを持ちながら生活できることを支援していくことが目標であり、世代毎・項目毎に定めた健康このえ21計画に基づき事業を展開しています。

健康増進法において実施している各種健診の呼びかけ、健診後のフォローに努め、特にがんの予防・早期発見・早期治療を推進するためにがん検診を積極的に受けられる体制づくりに努めます。すでに実施している40歳以上の乳がん検診・大腸がん検診の無料化に加え、19歳以上の子宮がん検診の無料化を図り、中学生及び高校生など(平成23年度中に3回接種を終わっていない者含む)に対する子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を引き続き行います。



環境保全の推進

筑後川の上流の町として、きれいな生活排水を出すことは、本町の責務といえます。合併浄化槽の推進については、平成23年度に単独浄化槽からの転換について、町独自で10万円の補助金の上乗せをした効果もあり100%の達成率でした。平成24年度は、環境整備基金を繰り入れ、更なる補助設置基数の拡大を図り、生活排水処理率の向上を目指します。

循環型社会の構築の第1歩は、身近なごみの資源化及び減量化です。まず各家庭からの生ごみの排出を減らすため引き続きコンポストの補助を実施、更にごみの分別を徹底して、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、その啓発を広報・出前講座などを通じて行います。

情報化等の推進

平成20年度に実施した九重町地域情報化推進事業でこのえケーブルテレビを開局し、自主放送を開始して3年が経過しました。今後は、町民に親しまれる自主放送番組の制作に向けて、投稿番組なども視野に入れた町民カメラマン養成講座を開設し、更なる放送内容の充実について検討を進めます。またデータ放送についても、内容の充実を図るとともに有効活用に向けて操作方法などについても十分な周知を行います。

交通体系の整備・促進

平成21年度から町営コミュニティバスが運行を開始し、平成25年度からは統合中学校の開校に伴うスクールバスの運行開始が見込まれており、町民が安全・安心に生活できるよう、円滑な交通体系の確保を目指し、道路ネットワーク整備に積極的に努めます。国道関係では、387号のバイパス区間が平成25年度の完成に向けて工事が進められています。バイパスから国道210号までの改良についても関係者の協力を得ながら引き続き国・県に要望をします。県道・町道関係についても、過疎地域自立促進計画などに基づき改良整備を計画的に進め、円滑な事業の推進に努めます。



こんなことに取り組みます

- 豊後中村住宅建設事業 52,000千円

町営住宅並びに簡易水道の整備

町営住宅については、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給することを目的とし計画的に整備を行っているが、町内には民間賃貸住宅が不足していることから、豊後中村住宅2期事業として平成23年度に4棟8戸を建設し、今年度更に2棟4戸を建設します。

町営簡易水道は、飲料水の安定供給を図るために、計画的な施設の更新や水道施設管理体制の強化に努めます。

人権擁護の確立と同和対策

人権とは、すべての人々が生命と自由を確保しそれぞれの幸福を追求する権利、あるいは人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、だれにとつても身近で大切なものです。本町では、平成19年3月に九重町人権施策基本計画、平成21年3月に実施計画を策定し、各分野ごとに進捗状況や問題点を把握しながら取り組みを行っています。この計画に基づき、町民と行政、企業や団体が一体となって、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場における人権に関する課題の解決向け、総合的な取り組みに努めます。

日頃の練習の成果を披露 飯田高原文化祭

Scrap

飯田高原文化祭実行委員会は、「これまでの取組みに新しいものを取り入れ、さらに飯田地区の活性化へつながる活動にしていきたい」と今後の展望を語ってくれました。

3月11日、恒例の飯田高原文化祭が開催され、多くの来場者で賑わいました。会場となった飯田中学校の体育館の中では、メインステージでの発表とともに、文化作品展やバザーも同時に開かれ、皆さんそれぞれが楽しい時間を過ごしました。

ステージ上の発表は、踊り・舞踊、カラオケ、詩吟、コーラス、神楽など、盛りだくさんの内容で、見る人はもちろん、発表者にとっても、多くの人に日頃の取組みの成果を見てもらえるよい機会となっています。



1年間の活動を振り返って

Scrap

飯田小・中学校の読み聞かせメンバーによる合同反省会が、飯田小学校で開かれました。

朝の10〜15分間ほどの時間を使い行われているこの読み聞かせも10周年を迎え、独身男性や、保護者以外の地域の方も含め、多くの人々が読み手として関わってきました。小学校で取組みをしている地域は珍しくありませんが、飯田地区では、中学校でも読み聞かせが行われています。また、飯田小の一人当たりの平均貸出数は、全国でもトップクラスだそうです。

「自分自身が本と向き合ういい機会になっている」「地域で子どもを育てる、という意識が高いのでは」と語るメンバー。保護者代表からも「これからも長く続けていってほしい」とエールが送られました。



計4台の新型消防車導入

Scrap

3月22日と28日の両日、計4台の消防車の引渡し式が行われました。

今回引渡しをされたのは、総排気量4Lの消防ポンプ自動車1台と、排気量2.98Lの小型動力ポンプ付積載車3台。財源には、特定防衛施設周辺整備調整交付金などが充てられています。これまでの消防車は、約20年間使用されてきたもので、長期間に渡り消防団活動に役立てられてきました。新型車には、水深の浅いところでも取水ができるといった新たな機能が搭載されており、活躍の幅が広がることが期待されます。

引渡し式の中で、町長から「これからもしっかりと訓練に努め、それぞれの地域で防災・防火活動に頑張ってください。」と激励の言葉があり、各分団の団員たちは、引き締まった表情で決意を新たにしています。





“夢”はでっかく!! 野矢ホラふき大会

Scrap

3月10日、第3回野矢校区「夢」発表会（ホラふき大会）が、野矢小学校体育館で多くの参加者のもと開かれました。

この発表会は、野矢校区活性化協議会が様々な課題を共有していくために始めたもので、地域活動の活性化に対する夢（ホラ）を語ってもらい、その中から継続的な取り組みのヒントを得ることを目的としています。今年も野矢校区の11名の方が、地域や自分のことに関する状況や感じること・夢などについて、元氣よく発表を行いました。（なかには持ち時間の倍以上の時間、熱く語っていた方もいらっしゃいました）

なお、最優秀賞には、「世界一足が速くなりたい」「野球について思うこと」などの夢を語ってくれた野矢小児童の5名が選ばれ、会場から大きな拍手が送られるとともに、副賞として、協議会から大きな「九重 夢ポーク」のブロックが発表者全員に贈られました。

Scrap

県内一周駅伝応援大賞を受賞



3月21日大分合同新聞社で、先に行われた県内一周大分合同駅伝競走大会の応援表彰式が開かれ、「九重町隣保館」が、栄えある応援大賞に輝きました。

今年は、小中学校や地域のグループ59団体が思い思いの仮装や飾りで参加。隣保館利用者13名は、昨年のサッカー女子ワールドカップで大活躍した「なでしこジャパン」の選手・監督に扮し、手づくりのポンポンを振って力走する選手への応援をしました。

「勇気と感動を与える走り」という思いを横断幕に込めた平均年齢80歳の隣保館メンバーが、ランナーはもちろん、多くの県民にたくさん元気をお届けしてくれました。



婦人会を中心とする皆さんが、だんご汁とおにぎりをふるまってくれました。

朝日長者伝説・ 七不思議めぐり&講演会

Scrap

飯田地区まちづくり協議会と九重飯田高原デザイン会議が共同で、朝日長者伝説の由来と七不思議の所在地を紹介するパンフレットの作成・案内板の設置を行ったことを記念し、3月18日、七不思議めぐりと記念講演が行われました。

朝日長者伝説と七不思議に光をあて、地域の人々に地元の誇りとして語りついでもらいたいという想いから始まったこの取り組み。この日は多くの方の参加があり、経過報告や野上出身の梅木秀徳さんによる記念講演の後、昼食をはさんで、七不思議の現場をバスで巡りました。

関係者は、「この取組みのことが、地域の皆さんの協力で多くの方に広まっていき、観光振興の一助になれば幸いです。」と話します。みなさんもパンフレットを片手に、不思議な伝説が残っている7箇所の地を巡ってみてはいかがでしょうか。

国民年金 広場

国民年金への 加入と種類

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になれば、自営業者だけでなく、会社員や公務員、専業主婦や学生も、みんな国民年金の被保険者となり、「基礎年金」という共通の年金を受けられるしくみとなっています。

加入の種類は職業などによって第1号〜第3号被保険者に分かれていて、それぞれ加入の手続きや保険料の納め方が違います。

●第1号被保険者は年金機構より送付される納付書や口座振替で保険料を納めます。

●第2号被保険者は各勤務先を通じて納めます。

●第3号被保険者は個別に納める必要はありません。

**変更があったら
忘れずに
届け出ましょう**

種別が変更となる以下のよ

うな場合は届け出が必要となります。(概ね14日以内)
手続きには異動日が確認で

きる書類をお持ちください。
未加入期間をつくらぬように
うに必ず届け出ましょう。

■第1号被保険者（農業 自営業 学生など）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第2号被保険者（会社員 公務員）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	市町村
退職し、同月中に再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第3号被保険者（会社員 公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
配偶者の退職や扶養者本人の収入増（見込年収130万以上）により扶養ではなくなった	第1号被保険者	市町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

国民年金保険料 変更のお知らせ

国民年金の保険料は毎年変更されます。

平成24年4月からの国民年金保険料は月額1万4,980円となりました。

納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり、年金を受け取れなかったりする場合がありますので、国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。

納付書での納付の場合、各種金融機関のほかに、提携のコンビニエンスストアでも納めることができます。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますので是非ご利用ください。





国民年金の「保険料免除制度」をご存知ですか？

国民年金には経済的な理由で保険料（月額1万4,980円）の納付が困難な場合は、申請手続きをすることにより、保険料の納付が免除又は一部免除（一部納付）となる制度があります。

■免除

- 「全額免除制度」 → 保険料の全額が免除
- 「4分の3免除制度」 → 保険料の4分の1を納付（3,750円）
- 「半額免除制度」 → 保険料の2分の1を納付（7,490円）
- 「4分の1免除制度」 → 保険料の4分の3を納付（11,240円）

※これらの免除制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。また、未申告の方がいる場合は免除審査ができません。

※失業中の方で、離職票や雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、免除審査の際に考慮される特例もありますので、申請の際にご持参ください。

※一部免除となった場合、残りの一部納付部分を納めないと未納扱いとなります。※受け取る年金については、免除の種類や期間に応じて減額されます。

学生や30歳未満の方の保険料免除について

収入の無い学生の方には「学生納付特例制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。制度を利用して未加入期間をなくしましょう。これらの特例制度では、国民年金加入期間としての扱いとなりますが、受け取る年金額には反映されません。

平成23年度の免除申請の受付期限が近づいています

一般の方については、平成23年7月から平成24年6月までの免除申請書の受付期限が、平成24年7月末日までとなっています。

学生の方については、平成23年4月から平成24年3月までの免除申請書の受付期限が、平成24年4月末日までとなっています。

ご希望の場合は、お早めに申請手続きをお願いします。



年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所（日田年金事務所：0973-22-6174）または、役場ふれあい生活課 国保・年金グループ（76-3802）までお問い合わせください。

たんぽぽの会からの お知らせ

たんぽぽの会は玖珠郡の知的障がい者（児）の親の会として平成6年から活動しています。1週間のうち月・水・木曜日の10時から15時は隣保館の1階で事務所を開き、パン作りなどを行っています。また、1年を通じて「いのち・愛・人権フェスティバル」や「九重ふるさとまつり」などの行事に参加させていただき、会員のみなさんと日々の生活の中で感じる共通の悩み事の相談や情報交換を行っています。

たんぽぽの会の現在の課題は、事務所に来るお客さんがもっと増えて欲しいことと、会の活動に同じ悩みを持つお父さんやお母さんにもっと参加してもらいたいということです。今年は会の活動を充実させるために先進地の視察研修を計画しています。

たんぽぽの会の魅力は集まったひとたちとコミュニケーションをとることで、ひとりで悩まなくて良いということです。たんぽぽの会は会員ではない方の相談も受け付けていますので、お気軽に隣保館1階のたんぽぽの会へおこしください。



【連絡先】 玖珠郡知的障害者（児）育成会
たんぽぽの会 会長 篠原 智春
☎76-2627 (たんぽぽの会事務所)
月・水・木曜日 10～15時

知的障害者相談員とは…

知的障がい者は、全国に約46万人（18歳以下の知的障がい児含む）いるといわれ、その7割は自宅で生活しています。そうした知的障がい者自身や保護者からの相談に応じて、必要な指導や助言を町からの委託により行うのが知的障害者相談員です。

次のような活動内容を通して、地域住民の理解を深めるとともに、福祉行政の充実に結びつけていくことが知的障害者相談員の役割です。

- ・在宅知的障がい者の家庭における療育や生活などに関する相談に応じる
- ・施設への入所や就学、就職などに関し、福祉事務所などの関係機関へ連絡する

知的障がい者の相談に応じる公的機関には、役場の障害者福祉担当部署や社会福祉協議会などがありますが、これらの公的機関の手の届かない問題や即応できない問題について相談することができません。



知的障害者相談員は、体験を通して得られた知識を相談活動に生かし、皆様の相談に応じます。

【連絡先】 知的障害者相談員 篠原 智春

☎76-13412 (自宅)

平成24年度 第1回公開介護教室

認知症は予防できる？

講師 山田 達夫 先生

認知症の人は年々増加しており、85歳以上の4人に1人は認知症であるといわれています。しかし、毎日の生活を見直すことで、認知症の予防につながる事が分かってきました。

今回は「認知症予防はまちづくり」と考え、九州各地で認知症の予防活動に取り組んでこられた山田達夫先生に、認知症の理解から予防について講演していただきます。

日時 5月27日（日）13：30～15：30
場所 大分県社会福祉介護研修センター
（大分市明野東3-4-1）

受講料 無料

定員 150名（先着順）

申し込み先

大分県社会福祉介護研修センター

☎ 097-552-6888

Fax 097-552-6868

氏名・職種・連絡先・申込人数を記入してFAXしてください。お電話での申込みも受け付けています。

いきいき夢サロン事業に登録した地区に活動費の助成および活動支援員の派遣を行っています。

- 【登録要件】
- ① 歩いていける場所で月1回以上の活動を行う
 - ② 65歳以上の方が5人以上参加する
 - ③ 他から財政支援を受けていない

※詳しくは下記申込・問い合わせ先へご連絡ください。
申込〆切日：平成24年5月2日（水）

いきいき “夢”サロン とは？

- 地域の誰もが、気軽に集まり楽しく過ごす場です。
- 公民館など歩いて集まれる施設を利用しています。
- 参加者の興味や関心に合わせて活動しています。おしゃべりをしたりゲームや体操を行ったりと楽しい時間を過ごしています。



サロンの 効果は？

- 人と会って楽しい時間を過ごしたり、定期的に外出する機会があることで、寝たきりや認知症の予防につながります。
- 近所づきあいが「暮らしやすさ」につながります。
- 高齢者の豊かな経験を地域づくりに活かします。

【申込・問合せ先】九重町役場 ふれあい生活課

介護保険・地域包括支援センターグループ ☎ 76-3821

4月のハート降る♥ここのえ

仲間に学ぶ

P・N・ワンハート
これまでと違った新しい職場に勤務し、2年が経とうとしています。改めてこの2年間の貴重な経験に感謝しながら、同じ職場の仲間のことを紹介します。

その仲間は朝が早く、誰よりも先に出勤します。出勤したらすぐにやること（朝の活動）があります。まずは、全員の机を拭き、その後、床の掃除を始めます。掃除が終わると今度はゴミを出し、そしてお茶を沸かしてみんなの出勤を待ちます。しかも、自分の周りだけではなく、隣の部屋も同じように掃除するんです。

それを自慢することなく、当たり前のように毎日続けます。びっくりしたのは、自分が休暇の日も朝の活動を済ませて帰っていたときです。

ひとりの仲間に学んだ2年間の貴重な思い出を3月の異動時期です。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。ハート降るここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

めざせ！

国保特定健診目標受診率65%
がん検診目標受診率50%

日本人の三大死因は、「がん」「脳血管疾患」「心臓病」です。日本では3人に1人ががんで亡くなり、がん検診を受けているのは4人に1人です（平成20年人口動態統計・平成19年国民生活基礎調査より）

九重町でも生活習慣病も年々増加し、脳血管疾患や心臓病で亡くなる方も増えています。

6月から総合健診が始まります！

年に1回は受診し病気の早期発見・早期治療、健康づくりに活かしましょう！

- ①総合健診の日程については、人権・健康・環境カレンダーをご覧ください。地区割りをしていますが、ご都合の悪い場合はどの日程でも受診できます（特定健診は申し込み不要です）。
 - ②施設健診については、厚生連健康管理センターでの健診になり12月下旬まで受診できます。農協組合員の方は農協よりお知らせがありますのでそちらへお申し込みください。組合員以外の方は厚生連健康管理センター（電話0977-23-7112）へ直接お申し込みください。
- ※町からの補助があるのは年度内に1人につき1項目1回のみです。①総合健診 ②施設健診 のどちらかしか受診できませんのでご注意ください。

「健康診査項目及び自己負担金一覧表」（年齢基準日は平成25年3月31日）※斜線部分は受診できません

健康診査項目	対象年齢等		総合健診自己負担金	施設健診自己負担金	
基本健康診査	19歳～35歳		1,700円	斜線	
	40歳以上の生活保護世帯	推奨年齢	0円		
特定健診	40歳以上の国保加入者		1,300円	1,500円	
	70歳以上の国保加入者		0円	0円	
受診券と健康保険証を必ずご持参ください	75歳以上後期高齢者医療加入者		0円	後期高齢者広域連合指定医療機関にて無料で受診できます	
肝炎ウイルス検診	40歳以上75歳以下でこの検査を受けた事がない方		0円	0円	
骨粗鬆症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性		400円	斜線	
	上記の年齢以外の男女		900円		
胸部検診 (肺がん検診を含む)	19歳～39歳		900円	斜線	
	40歳～69歳		400円		
	70歳以上		0円		0円
胃がん検診	19歳～39歳		2,600円	斜線	
	40歳～69歳		1,300円		2,520円
	70歳以上		0円		0円
大腸がん検診	19歳～39歳		1,000円	斜線	
	40歳以上		0円		0円
子宮がん検診 ※今年から無料です	19歳の女性		0円	0円	
	20歳～69歳の女性		0円	0円	
	70歳以上の女性		0円	0円	
乳がん検診	19歳以上40歳未満の女性		1,500円	斜線	
	40歳以上の女性		0円		0円
前立腺がん検診	50歳以上の男性		1,000円	斜線	
	19歳以上50歳未満の男性		2,000円		

※推奨年齢とは、医療に関する統計等においてがん等の発症の危険性が高まるとされている年齢をいいます。

●3月にお送りしました総合健診における「平成24年度健康診査受診希望調査票」の提出がまだの方は、4月27日（金）までに保健センターへ提出いただければ（電話、FAXも可）、事前に健診セットをお送りできますので必ずお申し込みください。申し込みを忘れた方につきましては、保健センターでも健診セットをお渡しできますのでお越しください。

～特定健診を受ける前に～

- ◎受診券は、あなたの加入する各医療保険者より送付されます。受診券については加入保険者へお問い合わせください。
- ◎75歳になる方は誕生日前(各医療保険者)と誕生日後(後期高齢者)どちらかの健診を選択ください。

問い合わせ先 特定健診・受診券に関すること ふれあい生活課国保年金グループ TEL76-3802 (内線112)
がん検診・基本健診に関すること 保健センター TEL76-3838
75歳以上の方に関すること 大分県後期高齢者医療広域連合事務局給付係 TEL097-534-1771

図書館だより

ほんの森4月号

図書館開館時間
平 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



エントリーしているキャラクター74名は有名な絵本や児童書などの主人公たちですが、くわしくは図書館にいらしてからの楽しみ。お気に入りのキャラクターを見つけたら、ちよくちよく応援に来てみてくださいね!

『わたし(ぼく)を図書館へ連れてって!』

4/23は「子ども読書の日」。4/23~5/12は「子どもの読書週間」です。九重町の子どもたちがますます好きになってくれるように、これからも図書館をより豊かな場所に育てていきたいと思ひます。

さて本と仲良くなるには、まず本がいっぱいある場所に行ってみよう! ということで、4月から図書館でもささやかなイベントを開催しています。題して「発表! 2012年春 あなたがえらぶおはなしキャラクターランキング! (主人公編)」です! あなたが好きなキャラクターにポイント(シール)をあげて応援してください。上位に輝いたキャラクターは後日発表いたします。投票は1日につきひとり3ポイントまでですが、図書館に来るたびにあげることができるので、期間中は毎日でも図書館にきてポイント(シール)をあげることができますよ(笑)。

投票期間: 4月 3日(火)~5月 6日(日)
発表期間: 5月 11日(金)~5月 25日(金)

図書館の『おはなし会』へどうぞ!

幼少期から絵本に出会い、空想の世界に遊ぶことは、子どもの成長に欠かすことのできない大切な営みです。特に、一番安心できるお母さんを独り占めした形でお母さんの肉声で読み語られる物語は心地よく、子どもたちは想像の世界を自由に飛び回ることでしょう。その意味で、お母さんに勝る読み聞かせはないといえますが、友だちや色々な人と共に楽しむ読み聞かせもいいものです。図書館では下欄のようにボランティアグループによる「おはなし会」を開いています。どうぞ、お誘い合わせてお越しください! 楽しいですよ。

お知らせ

●「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00

子どもたちは本を読んでもらうことが大好きです。本嫌いで生まれてきた子はいませんよね! おはなし会デビュー、お待ちしております!

●4月の担当グループは「スター」のみなさんです。

●5月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんです。
(5月19日予定) お楽しみに!

●3月の「おはなし会」のスナップ写真です。

参加してくれたおともだち、どうもありがとう!
毎回「おはなし会ミニカード」に小さなシールを貼ってもらっています。4月からの新しいカードもシールでいっぱいになるようにまた来てくださいね!



新刊・新着図書案内 ~暖かくなるとお出かけしたくなりますね。ぜひ、図書館へ!お待ちしております。~

●児童書・コミック・AV資料

おこうおばさんの平和のいのり(紙芝居)	宮川ひろ
これはのみのびこ	谷川俊太郎
これなあに? ずかん おうちへん・おそとへん	いちかわあきこ
うみのそこのてんし	松宮敬治
Mr.マリックのかんたん超魔術	Mr.マリック
	その他

●一般書

雛の鮫(文庫)(料理人季蔵シリーズ1~5)	和田はつ子
ピブリア古書堂の事件手帖1・2(文庫)	三上延
傍聞き(文庫)	長岡弘樹
哀しみの星	新堂冬樹
散り椿	葉室麟
星月夜	伊集院静
ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾
誰かが足りない	宮下奈都
だれかの木琴	井上荒野
そらをみてますないてます	椎名誠
私の神様	小手鞠るい
ヒア・カムズ・ザ・サン	有川浩
不思議ちゃん	千秋
日本人の「正義」の話をしよう	勝谷誠彦

カヨ子ばあちゃん73の言葉	久保田カヨ子
お母ちゃんからもらった日本一の言葉	コシノジュンコ
呪いの時代	内田樹
徒然草REMI X	酒井順子
知れば知るほど面白い朝鮮王宮王妃たちの運命(新書)	康熙奉
山とそば	ほしよこ
熊野の百姓地球を耕す	麻野吉男
奇跡のむらの物語	辻英之
すぐにできるドラム缶炭やき術	杉浦銀治
限界集落の真実	山下祐介
なぜ、「これ」は健康にいいのか?	小林弘幸
100歳の金言	日野原重明
セカイのきんぴら	飯島奈美
談志最後の落語	立川談志
大人のための音感トレーニング本	友寄隆哉
かんたんすてきなボンボンづくり	ボンボンズ
強くなるゲートボール実践練習法	高橋隆輔
さらに5秒で細くなるくびれッチ! スーパー	兼子ただし
フランスで大の字 さおり&トニーの冒険紀行	小栗左多里
百姓貴族2	荒川弘
日本人の知らない日本語3祝! 卒業編	海野凧子
	その他

九重ふるさと 自然学校



▲ハルリンドウ
空を見上げてリンと咲く
ハルリンドウ



▲クサボケ
野焼きで焼けた枝から
たくましく咲くクサボケ



▲キスミレ
野焼き後の草原にいち早く
花を咲かせるキスミレ

春の風物詩野焼き

九重の春の風物詩である野焼き。いったいつごろから始まったのでしょうか。日本各地で行われた調査によると、縄文時代（1万年前ごろ）の地層からススキなどの草の燃えたあとがたくさん見つかるようになり、この頃から頻りに火が入ることで草原が維持されてきたと考えられています。これは人による野焼きの可能性が高く、さらなる研究が期待されます。ここ九重でもはるか昔、縄文の人々が野焼きを行っていたと思うとロマンを感じますね。

草原にくらす生きものたち

九重ふるさと自然学校のある飯田高原でも、野焼き後、草原はみるみるうちに草が伸び、花が咲いてチョウなどが飛び交う、生きものいっぱいの季節となります。しかし今、日本全国で、草原でくらす生きもの多くが数を減らしていると言われています。理由として、草原に人の手が入らないことで藪や森に変化してしまう、草原の管理方法が変わることで今までくらしていた生きものにとってすみにくい環境になってしまう、などがあげられます。ちなみに明治・大正時代には日本の国土の10%を超えていた草地面積は現在では1~3%程度にまで減っていると言われています。

草原の舞姫、ヒメシロチョウ

飯田高原は、全国的にも絶滅が危惧されている「ヒメシロチョウ」の貴重な生息場所となっています。ヒメシロチョウは名前からも連想できるように、小さくて華奢な白いチョウです。「草原の舞姫」と呼ばれており、草原がないと生きていくことができません。

長い歴史の中で、人のくらしと共に生きてきたヒメシロチョウが九重飯田高原から姿を消すことのないよう、今私たちに出来ることに取組んでいきたいと考えています。



▲ヒメシロチョウ
草原の舞姫ヒメシロチョウ



改正1 「30年表彰」新設

運転者表彰（県表彰）（20年）を受賞済みで、緑十字銅章表彰（全国表彰）を連絡待ちの方「優良運転者表彰規程」改正により、県表彰として「30年表彰」「40年表彰」が新設されました。「30年・40年表彰」は個人申請となります。

改正2 「3年・6年・9年表彰」は廃止となり「10年表彰」に替わりました。

●申請対象及び基準

大分県交通安全協会会員で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で、下記の要件を満たす方

◆優良運転者表彰40年（30年・20年・15年）申請

- 1) 自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満40年（30年・20年・15年）以上経過し、かつ、過去40年（30年・20年・15年）以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2) 過去25年（20年・15年・10年）以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことがない方
- 3) 過去20年（15年・10年・5年）以内に交通違反により告知されたことがない方
- 4) 人格円満にして、業務に精励し、他の模範と認められる方
- 5) 30年（20年・15年・10年）優良運転者表彰を受けている方

◆優良運転者表彰（10年）申請

- 1) 自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満10年以上経過し、かつ、過去10年以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2) 過去5年以内に交通関係法令違反により刑事処分及び交通違反により告知されたことがない方
- 3) 人格円満にして、業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

●申請受付期間 5月1日から6月15日

●申請場所 玖珠警察署内交通安全協会玖珠支部事務局（平日9：30～17：30）

●申請に必要なもの ・運転免許証 ・交通安全協会会員証 ・表彰上申書 ・印鑑
・無事故無違反証明書（5月1日以降発行のもの、申請料630円）
※上申書・証明申請書は、交通安全協会窓口にて準備してあります。

●問い合わせ先 大分県交通安全協会玖珠支部事務局 ☎ 72-1661



3月15日、第14回目となる緑化木の交付が行われました。この事業は、各家庭から集められた緑の羽根募金などを利用して実施されているもので、地域の緑化公園づくりや、公共施設の緑化などに役立てられています。今年度は、自治区や集落・協議会など6団体から申請を行っており、桜やアジサイなど約370本の緑化木が交付されました。

なお、3月2日には各地区公民館で、家庭向けに同様の配布が行われており、色んな緑化推進の活動のために、皆さんからの募金が役立てられています。

緑化木が交付されました

Scrap



お知らせ!

4月1日より九重文化センター利用料金体系が変わりました。

- ・ホール本体の料金体系を変更しました。
これまでの時間ゾーンから1時間単位に変更しました。
新しい料金体系は次のとおりです。

1時間あたり利用料

	日中 (9時~17時)	夜間 (17時~22時)
平日	2,500円	3,000円
休日	3,000円	3,600円

- * 郡内者・入場無料利用の場合。このほかに音響・舞台設備利用料が加算されます。詳細は、九重文化センターにお問い合わせください。

平日の日中午後1時から4時まで(3時間、準備片付け含む)使った場合
 これまでは、13時~17時区分の9,600円でしたが、これからは3時間分2,500円×3=7,500円となります。(設備利用料除く)

- ・ホール冷暖房料が1時間3,000円になりました。
冷暖房料を1時間3,000円に変更しました。利用者みなさまには、引き続き冷暖房の使用を控えめにしていただくとともに、ご来場の方については、調整のできる服装を心がけるようお願いいたします。

文化センター関連施設の仮予約方法

文化センター関連施設(体育施設を含む)は、使用月6ヶ月前の同日の午前9時より受け付けます。ただし、会期が連続して祝日ある事案については、予約受付開始日の予約で、会期終了日まであわせて予約できます。(別添紙)

例 6月5日にリハーサル、6日に本番で使用。
 →6ヶ月前の同日の12月5日(予約開始日)に6月5日分だけでなく、6月6日分の予約もできます。

問い合わせ 九重文化センター ☎76-3682

幸せにならなね



桜咲く

支え合って生きています。人と人とのつながりこそ生きていくうえでとても大切な事です。

「絆(きずな)」という言葉があります。

絆には絆の美しさがある。絆には絆の響りがある。絆には絆の味がある。絆は絆にはならない。人にはそれぞれの個性があり、人と比べる必要はないのです。「みんなちがってみんないい」お互いを認め合い自分らしく生き、素敵な出会いを思いま。

人権との出会い、「人権」とは生きていくうえでとても重要です。

自分の身近な人権を考えたとく、人権との出会いは、なくてはならない存在だと気づきます。人権には同和問題を重要な柱とし、女性の権利問題・子どもの権利問題・高齢者の権利問題・障がい者の権利問題・外国人の権利問題・医療をめぐる権利問題・様々な権利問題(個人情報保護、犯罪被害者支援、ネット社会のモラル)等権利問題があります。人権を「知る」そして「学ぶ」それから「行動を起こす」事、自分の身近な人権と向き合い、感謝とやさしい心を持ち笑顔でスタートしたいと思えます。幸せだから笑顔になるのではなく笑顔が幸せを呼ぶ、みんな幸せに。

副保護人権啓発委員 安藤千恵美

歳時記

季題

5月号

「苗代」「新樹」

「囀り」

(4月23日必着)

6月号

「竹落葉」「夏つばめ」

「万緑」

(5月25日必着)

今月の季題

「卒業(又は入学)」

「麗(又は長閑)」「蛙(かわず)」

母の背を丸めてたたく卒業証
 長閑かさや一人ぼっちの耳掃除
 蛙鳴く手抜きばかりの夕餉かな
 新入生背ないつぱいのランドセル
 ぐいぐいと胸より走き入学す
 叶う絵馬孫大卒に袴着け
 未熟児で生まれし孫が早や大学
 卒業の孫の背丈の親を越ゆ
 入学や写メールとどく孫娘
 頬紅を求め六十路の麗らけし
 鳥の声長閑に聞こゆ昼下がりに
 長閑なり湯呑みふたつがテーブルに
 麗ら日や家族で渡る夢の橋
 里の池湖面にひびく午蛙
 蛙鳴く合唱曲の田圃かな

井上 マキ
 佐藤 節代
 伊東 匡子
 湯浅加代子
 清竹 勇藏
 吉光 昭真
 森高マサヨ
 佐藤 壽子
 藤澤 節子
 吉光 好美
 赤峰 幸子
 永松左世美
 穴井久美子
 五井多喜子
 佐藤 元八

添削がありますのでご了承ください。 広報

「母の背を丸めてたたく卒業証」
 嬉しさと恥ずかしさの表現が少
 年らしい。「長閑かさや一人ぼ
 っちの耳掃除」耳掃除が季題に
 ピツタリ。「蛙鳴く手抜きばか
 りの夕餉かな」蛙に聞きとれ
 句が浮かび、炊事は要領よく
 佳い投句が多く、掲載できない
 方々にお詫び。
 「麗ら日や輪を描く鳶の屋敷守」
 選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも
 応募できます。ハガキに作品名
 と住所、氏名、電話番号をお書
 きのうえ企画調整課広報グルー
 プまでご応募を。なお、応募作
 品は返却しません。

ふるさと再発見 205
 時間旅行



▲四季農耕図絵馬



◀「四季農耕図絵馬」の部分(種かし)

(その4)右田天満神社の絵馬(上)

元文化財調査員 甲斐 素純

大字右田の広域消防の裏手に鎮座しているのが、右田天満神社。当社の本殿(三間社流造)は、町内最古の木造建造物で棟札が残っているが、寛文十三年(一六七三)初夏の建立で、大工は府中(大分市)の永松吉左右門藤原貞とある。

また神門も古く、元禄四年(一六九二)二月の建立で、棟札には「鐘樓門一字」とあり、江戸時代は梵鐘が吊されていたようだ。共に九重町指定の有形文化財である。

また当社には、もう一件町指定の有形民俗文化財として、「四季農耕図絵馬」がある。四季を通じて、米作りの農作業を描いたもので、地域色もあり若干の描き方の相違もあるが、この種の物で現存するのは九重町内では二件(引治天満宮にもあり)のみで貴重である。

当社の農耕図絵馬は、九二・五センチ×一八八センチの大きさで、明治十八年(一八八五)二月

奉納で「農業之図」と題する。描かれているのは、「籾種をかす・種蒔き・田起し・田植え・稲刈り・脱穀・籾すり・選別・収納(入庫)」の一連の農作業。福岡県では、絵馬の文化財または美術品としての価値が見直され、すでに各市町村単位(筑紫野市・飯塚市・大牟田市など)で絵馬の展示会が開催されたり、地域の絵馬を集成した文化財報告書(福岡市・志摩町など)が刊行されている所もある。また全県的な悉皆調査と、その報告書(第一集(第四集)も出版されている。なお第一集の発刊は、平成九年三月。

大分県下ではこのような動きが見られず、いまだ悉皆調査の事実を聞かない。ただ大分市立歴史資料館が、平成八年十月二十五日から十一月二十四日にかけて開催した第十五回特別展、「米と日本人のくらしー平成米騒動、その原点」の中で、「稲と農のイメージ・描かれた農耕」として四季農耕図屏風・たはらかさね絵巻・耕稼春秋と共に、前津江村柚木の老松天満社所蔵の「四季農耕図絵馬」を展示したことがあるくらいである。

元先哲資料館副館長の小泊立矢氏資料提供の「国東半島を中心とした農耕絵馬一覧」をみると、計二十二点が確認されている。この中で、奉納年代が判明している物の内江戸期の物は、国見町向田天満社の天保十三年銘(一八四二)が最も古く、香々地町長小野日吉神社の弘化四年(一八四七)・国見町千灯籠神社の嘉永七年(一八五四)・杵築市大字八坂阿蘇社の安政三年(一八五六)十月吉日がある。

この内阿蘇社の絵馬は田辺文琦(杵築藩の画家・谷文晁の弟子)の作で、市指定の文化財となっている。

農業大好き

松田 耕 治さん (33才)
松田 あず さん (27才)
桃 果 ちゃん (6ヶ月)

栗原地区で、トマト栽培をしています若夫婦を紹介します。松田あずさんのおじいちゃん(岡本信次さん)は長年すばらしいトマトを栽培しています。お孫さんである、あずさんは小さい頃よりおじいちゃんのおいしいトマトを食べたり、仕事を手伝ったりして育ってきました。松田耕治さんは、大阪出身で仕事関係で湯布院に来ていたころ、あずさんと知り合いました。

耕治さんは以前から農業に関心があり、あずさんから、いのししを追いかけるユニークでおもしろいおじいちゃんの話の聞いたり、おいしいトマトをいただいて食べた時など、いつかおじいちゃんの所でトマトを作りたいという思いが強くなり、自然にあずさんと一緒に就農することを決めました。昨年は1棟のハウスを任せられ、近所のトマト栽培の佐藤栄市さんのもとで栽培方法をみっちり習い勉強しました。

県がおこなっている新規就農フォーラムなどに積極的に参加していて、農業をやりたくて意欲十分な若者と交流する中で、就農したくても土地や家など受入に必要なものが見つからない現状にたくさんの方が悩んでいると聞かれ、自分自身は恵まれた環境で農業ができるので、幸せなほうですと喜んでいました。今年5棟のハウスを任せられ、おいしいトマトを作りたいと意欲満々です。いろんな気になるトマトや野菜にも挑戦したいとも言っていました。あずさんとともに甘い、甘いトマトが今年の夏はたわわに実ることでしょう。



鳥獣被害対策においては、自ら罠の免許を取得して、自分の体験をおりまげながらの話はわかりやすく、楽しく聞くことができ、またさわやかなお人がらには、大分県の発展に大きな期待がもてると感じました。現在、ますますひどくなる、いのしし被害については、女性農業委員よりたくさんの方の意見が出され、罠の免許を取られている委員もいて、男性顔負けの積極的な対策法には、感心させられました。また、いのしし肉をさくらチップを使ってなべで燻す簡単な料理法も教わり、女性ならではのアイデアの多さには驚きました。県下の女性農業委員は、新しく別府市と豊後高田市が加わり40名となりました。どの委員もやる気パワーストフルで、農村の活性に大きな力になられると強く感じました。

このえ 農業委員会 だより

40号

大分県農業委員研修大会

平成23年度の大分県農業委員研修大会が県下の全農業委員参加のもと平成24年1月17日別府ビーコンプラザで開催されました。

真剣な討議の後、次のスローガンを掲げ、みんなで取り組んでいくことにしました。

- * 東日本大震災からの復興と食と農業の再生に取り組む
- * TPP交渉参加撤回を求め日本の農林漁業を守る
- * 地域に根ざした農業委員活動の強化
- * 農業者年金制度の普及と新規加入の推進
- * 担い手の確保・育成のため農業経営継承に積極的に取り組む

* 地域農業の再生と県産農畜産物の消費拡大の推進
* 地域の意欲ある農業者の経営支援のための情報提供
活動の強化

午後からは事例報告のあと、青森大学社会学部教授見城美枝子氏の「日本の農業」私の見た農業観」の記念講演を拝聴しました。食卓から始まり世界情勢へとつなげるお話で、農業の大切さを「食の自給なくして国の自立なし。食料の自給できない国は植民地化していく」と語られ、TPPのもつ問題を多く教えて頂きました。「20世紀は石油の時代」から「21世紀は水と土の時代」と言われているそうです。私達の周りにあるたくさんの方の大事なものを見直す大切さを感じました。



昨年農業委員会で栽培しました、忌避作物のとうがらしです。

副知事と女性農業委員との懇談会に参加して

2月18日の当日は大変な大雪で、九重を4名で出発しました。大分市の方は雪がなく、気温の違いにびっくりしました。

小風副知事は、昨年の5月より在職して「大分らしさ」を探し求めるために各地域に足を運ばれて積極的な活動をしています。出身は埼玉で、東大法学部を出まして農林水産省に入省し、中山間地の活性化推進長として日本の各地方に行つて現地調査を実施したり、岩手県軽米町役場産業課にも勤務し、平成5年よりフランス日本国大使として、国際色豊かな知識を持って活躍しています。

佐藤 恵美子



狂犬病予防注射のお知らせ

今年も次の日程で狂犬病予防注射集合接種を行います。

日 程	地 区	時間と場所
5月15日(火)	飯田地区	詳しい時間と場所は、「人権・健康・環境カレンダー」をご覧ください。
5月16日(水)	野上地区	
5月22日(火)	南山田地区	
5月23日(水)	東飯田地区	
6月18日(月)	全地区	

※登録されている方にはご案内をいたします。
送付された問診票にご記入の上、当日ご持参ください。

犬の登録手続きと狂犬病予防注射

1. 犬の登録 ⇒ 犬の一生に1回です。

犬を飼う場合、狂犬病予防法により登録することが義務付けられています。新しく飼い始めた犬が登録していない場合は、飼い始めた日（生後90日以内の場合は90日を経過した日）から30日以内に登録が必要です。

登録手数料 3,000円

登録場所 保健センター



2. 狂犬病予防注射 ⇒ 毎年必要です。

犬の所有者には、その犬について、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法に義務付けられています。この注射は、集合接種と個別接種があります。

■ **集合接種** → 毎年5月、6月に町内各所で実施します。同時に新規登録も可能です。詳しい日時・場所は、人権・健康・環境カレンダーをご覧ください。

狂犬病予防注射料	2,450円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合 計	3,000円

■ **個別接種** → かかりつけの動物病院等で受けることができます。なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
交付場所	保健センター

犬の登録に関するその他の届出



町外から転入した場合



転入前の市町村で発行した登録鑑札をお持ちのうえ保健センターへ手続きにおいでください。（九重町の鑑札を無料にて交付いたします。）



町外へ転出した場合



九重町で発行した登録鑑札をお持ちのうえ、転出先の市町村担当窓口へお出かけください。



町内で転居した場合・所有者が変わった場合



保健センターへ手続きにおいでください。



犬が死亡した場合



犬の死亡日を保健センターまで届出ください。

水俣病被害者の救済措置申請受付 平成24年7月31日(火)まで!

かつて水俣湾等や阿賀野川の周辺にお住まいの家族、友人、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、本内容をお知らせ願います。

- ・平成22年5月1日より、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき、給付の申請を受け付けています。
- ・申請をされ、診断・判定の結果、対象となる方は、一時金などの給付が受けられます。
- ・かつて水俣湾などの汚染された魚などをたくさん食べた方であれば、今お住まいの住所に限らず申請できます。

申請のご相談

- ・どこにお住まいでも、下記の県の窓口申請いただけます。
- ・各種のお問い合わせも下記の県の窓口でFAX、お電話にて受け付けています。

熊本県環境生活部水俣病保健課 ☎ 096-333-2306
FAX 096-382-3296
鹿児島県環境林務部環境林務課 ☎ 099-286-2584
FAX 099-286-5544
新潟県福祉保健部生活衛生課 ☎ 025-280-5204
FAX 025-284-6757

平成24年度第1回危険物取扱者試験

日時 6月24日(日) 10:00~
試験会場 大分県立日田林工高校
(その他の会場もあります)
試験の種類 甲種、乙種(全類)、丙種
願書の配布 3月23日(金)から下記機関で配布中
・玖珠消防署2階危険物係
・(財)消防試験研究センター大分県支部
・県下各消防署
願書受付期間 【書面申請】4月19日(木)~5月8日(火)
【電子申請】4月16日(月)~5月5日(土)
願書の提出先 (財)消防試験研究センター大分県支部
☎ 097-537-0427

平成24年度第1回危険物取扱者試験準備講習会

講習種類 乙種
講習会日程 法 令 5月15日(火) 9:30~
物理・化学 5月24日(木) 9:30~
講習場所 日田市総合体育館2階会議室
申し込みの期限は講習希望日の7日前までです。なお、インターネットでの受付も可能です。全国危険物安全協会を検索し、詳細へと進めてください。
※講習当日に受講料及びテキスト代が必要です。

申し込み及び問い合わせ先 玖珠消防署危険物係
☎ 72-2141

消防設備士試験準備講習

講習日時 7月22日(日) 9:30~17:00
講習会場 大分県教育会館(大分市大字下郡)
講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)
受付期間 6月11日(月)~7月10日(火)
受講申込書の交付 各消防本部(局)、消防試験研究センター、当協会
受講申込書提出先及び問い合わせ先
(財)大分県消防設備安全協会 ☎ 097-537-3125
〒870-0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F
当協会ホームページでダウンロードした様式でも申し込みできます。

パソコン、スマホでラジオが聴ける!

4月2日、インターネットによるラジオ放送が開始され、パソコンやスマートフォンで大分放送とエフエム大分が聴けるようになりました。もちろん無料(別途通信料がかかります)で、登録などの面倒な手続きも必要ありません。あなたもラジオのある生活、始めませんか?
アクセス方法
・スマートフォンの場合…「radiko.jp」アプリ(無料)をダウンロードして起動してください。
・パソコンの場合… <http://radiko.jp>にアクセスして、お聴きになりたい放送局をクリックしてください。

検察審査会にご相談を!

交通事故、詐欺などの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にお気軽にご相談ください。
相談は無料ですし、秘密は固く守られます。
問い合わせ先 大分市荷揚町7-15 大分地方裁判所内
大分検察審査会事務局
☎ 097-532-7161

精神保健福祉相談(こころの相談)

日時 5月10日【毎月第2木曜日 14:00~】
場所 大分県玖珠総合庁舎3階相談室
内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要
問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課
☎ 0973-23-3133 FAX 0973-23-3136

今月の 年金相談

日時 4月25日(水) 10:00~15:00
場所 九重町役場・102会議室
※予約制 0973-22-6174

今月の納税

【国民健康保険税】(仮算定)

納期限5月1日

平成24年度 大分県調理師試験準備講習会

講習日程及び会場（その他県内3会場あり）

月 日	時 間	会 場
5月21日(月) 22日(火)	10:30~17:00 10:30~15:30	日田簡易保険保養センター (かんぼの宿日田)
6月4日(月) 5日(火)	10:30~17:00 10:30~15:30	大分県薬剤師会館3階

※受講申し込みは、第1日目の9:30から会場で受け付けます。

受講（受験）資格

学校教育法第47条に規定する者（中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者）で、次の施設又は営業において、2年以上調理の業務に従事した者。

①施設：寄宿舎・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理して供与するもの

②営業：飲食店営業・魚介類販売業若しくはそうざい製造業

詳細については、問い合わせください。

講習用教本 「調理師読本 第17版」を使用します。

受講申し込み及び受講料

当日会場で受講申込書に記入し、受講料9,000円（教本代を含む）を添えて申し込んでください。

携行品 筆記用具・弁当（昼食休憩が30分のため）

問い合わせ先 大分県食品衛生協会

☎ 097-532-0081

県立病院健康教室

入場無料・予約不要

どなたでも参加できます。

日 時 5月15日(火) 14:00~15:00

場 所 大分県立病院3階講堂

テ ー マ 「救命救急について」

問い合わせ 大分県立病院総務経営課

☎ 097-546-7111 (代表)

平成24年度大分県職員採用選考

職 種 獣医師

受付期間 5月21日(月)まで

選考試験実施日 6月9日(土)

問い合わせ先 大分県総務部人事課人事班

☎ 097-506-2305

※受験資格などの詳細は、選考要領（県庁受付等で配布又は大分県庁のホームページにも掲載）で確認してください。



小学生～高校生のための 夏休み海外派遣 参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー

日 程 7月26日(木)～8月14日(火) 8～18日間

※事業により異なる

対 象 小3～高3の方まで ※事業により異なる

説明会 全国14都市 5月下旬 ※入場無料・予約不要

参加費 21.8～54.5万円予定（共通経費は別途）

締 切 6月1日(金) および11日(月)

※事業により異なる

問い合わせ・資料請求

(財)国際青少年研修協会

〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921

☎ 03-6459-4661 FAX 03-6459-4633

E-MAIL info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

看護系大学・看護専門学校への進路相談会 ～看護への道・看護の仕事紹介～

中・高校生を対象に看護の仕事や看護系大学・看護専門学校等への進路相談会です。

「看護への道」についてご存知ですか。

看護系大学や看護専門学校の方から、直接学校情報を聞くことができます。

日 時 5月13日(日) 10:00～11:30

場 所 大分県看護研修会館 第1研修室(大分市)

☎ 097-574-7136

対 象 中・高校生、一般の方々

内 容 看護の仕事紹介(DVD)を行い、その後、全4校の学校紹介(各15分)があります。

問い合わせ先 社団法人 大分県看護協会内

大分県ナースセンター

☎ 097-574-7136

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を、弁護士、社会保険労務士、行政機関がお受けします。(秘密厳守・予約不要・相談無料)

日 時 4月25日(水) 13:15～16:15

会 場 大分文化会館(大分市荷揚町)

来場及び電話による相談をお受けします。

問い合わせ先及び相談先

大分県労政・相談情報センター

☎ 097-532-3040

日田玖珠広域消防組合職員募集

採用職種 消防職員(救急救命士のみ)

採用予定人員 若干名

採用年月日 平成24年10月1日(予定)

受験資格

- (1) 救急救命士の資格を有する方で、昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方。
 - (2) 採用時まで、普通自動車運転免許が取得できる方
 - (3) 日本国籍を有する方で、採用後、当広域圏域内に居住できる方
 - (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
 - (5) 採用後5年以内に大型自動車運転免許(1種)を取得すること。
- ※その他、身体条件があります。詳細は問い合わせください。

試験日 第1次試験 平成24年6月23日(土)
第2次試験 平成24年7月中旬(予定)

試験会場 日田市役所7階大会議室ほか

実施科目 第1次試験 教養試験、消防適正検査B、作文
第2次試験 体力テスト、面接試験

受験申込書の交付

日田消防署、玖珠消防署、日田市役所総務課及び1階総合案内窓口、玖珠町・九重町役場、日田市の各振興局総務振興課にて、平成24年5月17日(木)から交付します。

受付期間 平成24年5月17日(木)～6月12日(火)※土日、祝日を除く

問い合わせ先 日田消防署 総務課(担当:佐藤・園田) ☎0973-24-2204
※職員の募集については、日田玖珠広域消防組合のホームページにも掲載します。(5月17日より)

5月

町長と語る
ふれあいタイム

5月26日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(昼間開催)

お気軽においでください。



- 2012施政方針 2～7
- 国民年金広場 10～11
- 文化センター利用料変更 18
- 農業委員会だより 20

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

3月1日～3月末日届出分

人口と世帯

人口	10,590 人	(- 44)
男	5,037 人	(- 24)
女	5,553 人	(- 20)
世帯	3,892	(+ 5)

() は前月との増減

出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
岩下 佳佑	男	悌浩	奥野
榎木 ころ	女	竜馬	串野下
江藤 舜	男	孝浩	中板
加藤 花綾	女	元喜	奥野
後藤 美咲	女	寛之	串野下
玉井 永吉	男	清範	富来口
湯浅 結菜	女	智裕	引治二

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
岩下 哲	77	中須
梶原 ミヨノ	98	粟野本村
高倉 重信	64	南区
高橋 守	85	重原
手島 達子	82	南区
友成 喜代美	84	粟野本村
長野 タミエ	79	川上二
森 定雄	84	上旦
森 タカ子	94	菅原本村
吉光 満憲	52	菅原本村

=2012年4月・5月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	4月	29日	武田 医院	森	72-0170
			友成(産婦人科) 医院	塚脇	72-0330
		30日	小中 病院	春日	72-2167
	5月	3日	高田 病院	春日町	72-2135
			矢原 医院	野上	77-6121
		4日	荒木 医院	森	72-2466
			北山田クリニック	北山田	73-2030
		5日	長内科小児科胃腸科 医院	春日町	72-2143
			玖珠記念 病院	塚脇	72-1127
		13日	麻生消化器科内科 医院	山田	72-7100
			友成(町田) 医院	町田	78-8811
		20日	井上 医院	恵良	76-2711
			三池循環器科内科 医院	塚脇	72-6101
		27日	武田 医院	森	72-0170
友成(産婦人科) 医院	塚脇		72-0330		

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	4月	29日	麻生 歯科 医院	右田(東)	76-2310
			石井 歯科 医院	日田市	0973-24-6886
	5月	3日	武石 歯科 医院	日田市	0973-22-3034
			井上 歯科 医院	右田(野)	77-6851
		5日	林 歯科 医院	日田市	0973-24-6690
		6日	酒井 歯科 医院	日田市	0973-23-6480
		13日	内川 歯科 医院	日田市	0973-22-0320
		20日	(玖珠)井上第2 歯科 医院	玖珠町	72-5983
		27日	おおくら 歯科 医院	日田市	0973-22-0222

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署: ● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

★都合で変更する場合があります。

みんなで育てる 再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然の恵みを活かしたエネルギーを、「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき、「再生可能エネルギー」で発電した電気を電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のしくみ

固定価格買取制度にご理解ご協力を 経済産業省 再生エネルギー庁

2012発の花火 「筋湯温泉花火大会2012」

日時：5月12日（土）20：30（予定）
 〈延期の場合は、5月19日（土）打ち上げ予定〉
 場所：筋湯温泉
 内容：2012年にちなんで2012発の花火が上がります。
 問い合わせ 九重町観光協会 ☎ 76-3866

ちよっとひとりごと・・・

寒かった今年の冬もようやく終わり、春らしいさわやかな季節になりました。しかし回りを見渡すと、マスクをしている方がちらほら・・・花粉症の人にとっては、むしろつらい季節といえるかもしれません。

症状のない人でも、いつ発症するかわからない花粉症。近年では発症年齢の低下が叫ばれており、予防として少しでも吸い込む量を減らす努力が必要だとか。そうはいっても、症状がないのに常にマスク・めがねなどを着用するのも大変、ですよね。頭ではわかっている、発症するまではあまり気に留めない人がほとんどではないでしょうか。

じたばたと抵抗せずに、自然体で過ごす。と言いつつ、発症してから「もっと気をつけておけばよかった…」と後悔している自分がカンタンに目に浮かびますが、そのときはいざぎよく諦めたいと思います。

●新年度が始まりました。親しみやすく、わかりやすい広報づくりをしていきたいと改めて思っています。また一年間、よろしくお願ひいたします。(S.F)

使って実感！ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

こちら
119番

あわてないで 119番通報！



一刻一秒を争う救急や火災では、すぐにでも、救急車や消防車に来てもらいたい。しかし、そのような緊急の現場に居合わせれば、誰でも動揺するものです。消火活動や救急・救助活動の始動のために、住民からの的確な119番通報は大変重要になってきます。

もしあなたが通報する場面に遭遇した時、119番通報にあたって何を伝えればよいか、

主な内容をまとめましたので、参考にしてください。

●119番通報の際、消防本部の指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

火災の場合

- 住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- 何が燃えているか？
- 逃げ遅れはないか？
- 通報者の氏名・電話番号等

救急の場合

- 住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- 誰がどうしたのか？
- 通報者の氏名・電話番号等

事故の場合

- 住所（近くの目標物等）
- どういう事故か？
- ケガ人（何名か？ 閉じこめられている人はいるか？）
- 通報者の氏名・電話番号等

緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫(心臓マッサージ)などの応急手当をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

110 交通安全

平成 24 年町内地区別事故発生状況 (累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	0	0	4	4
野上	0	1	1	30	31
飯田	0	12	4	73	77
南山田	0	4	3	20	23
計	0	17	8	127	135

(2012年3月末現在)



講師の小泉武夫さん。
面白い口調に引き込まれました。

第1回九重町 「食の祭典」 が開催されました！



試食の仕込みに大忙し。



試食の目玉「かき鍋」



試食会場は大入り満員でした。



よく味のしみた「にわとり汁」



行事食の展示の様子。



佐世保から「宇久食品」さんも参加してくれました。

九重町がすすめる日本一の田舎づくりの一環として、九重町の自然と風土の豊かさを活かした地域・家庭に伝わる多彩な食を見直し、ふるさとの食文化を子どもたちに残していくことを目的に、第1回九重町「食の祭典」が、3月17日に開かれました。

九重町の四季折々の行事食の展示や試食があり、佐世保の海産物「かき」と九重の食材を使ったかき鍋も無料で提供されました。また、ご家庭の自慢の漬物を募集して催された漬物博覧会も大好評で、多くの方がレシピを持ち帰っていました。

午後からは、発酵学の権威でテレビなどでもおなじみの、東京農業大学名誉教授、小泉武夫さんによる「発酵と日本人の知恵」と題した講演が開かれ、テンポの良い話しぶりや日本の発酵文化に関する興味深い内容に、参加者は大満足の様子でした。